

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	本事業は、対象地区の幼児（2 歳～5 歳）が、「子どもにやさしい」環境を整えた幼稚園において、養護、保護、教育、社会的しつけの要素を含む、包括的な権利基盤型のカリキュラムによる幼児教育を受けられるようになることを目的とする。また「子どもにやさしい幼稚園」とは以下の機会が最大限に確保されるものと定義する。 1) 養護：健やかな身体的発達と十分な栄養が与えられる。 2) 保護：生命の危機や精神的な危害に合うリスクが最小限に抑えられる。 3) 教育：年齢に則した教育を受ける機会が最大限確保される。 4) 社会的しつけ：社会参加と自立心を実現するための社会的・道徳的教養を身に付ける。
(2) 事業内容	事業開始から 4 ヶ月の間で取り組んだ主な活動は、以下の 3 つにまとめられる。 <u>1. 事業運営の基盤づくり</u> 2011 年 8 月に、モンゴル人スタッフ 3 名からなる事業運営チームを立ち上げ、事業準備に取り掛かった。取り組みは以下の通り。①主要カウンターパート（CP）である教育文化科学省・地区教育局との連携事業であることを再確認するため、本事業に関する覚書(参照 1) をモンゴル教育文化科学大臣と当会モンゴル事務所所長との間で締結。②主要 CP22 名からなる事業ワーキンググループ（WG）の結成（参照 2）。WG 結成後定例会を開催し、事業推進戦略やモニタリング方法を話し合った（計 3 回実施）。③9 月～10 月にかけて、事業運営チームが 4 地区にある幼稚園を訪問し、各地区の教育局と対象幼稚園の選抜方法について話し合った。その際に、地理的・設備的・人的条件を基準に各地区を 3～5 つのユニットに分類し、各ユニットの中心となりえる幼稚園を 1 年目の対象として選抜した(参照 3)。④各地区の教育局と共催で 16 の対象幼稚園から幼稚園管理者・教諭・助手・医・保護者が参加し事業キックオフ会議を開催(10 月 4～7 日)。同時に対象幼稚園自ら「運営方針・保健衛生環境整備・職員の能力向上研修システム・子ども中心の教授法・保護者参加」という視点で自己分析し、彼らが目指す「子どもにやさしい幼稚園」像を明らかにした。⑤各幼稚園代表 2 名ずつ、計 32 名からなる事業 WG も結成し定例会を開催。事業運営や効果的な評価方法を取得できる研修機会なども設けた(計 4 回実施)。 <u>2. 事業ベースライン調査と現状見直しのための会議</u> 対象幼稚園の現状と人材育成ニーズを再度正しく確認し、同時に事業実施による効果も確認出来るよう、ベースライン調査と関連会議を 2011 年 9 月から開始した（2012 年 2 月に報告書完成予定）。その結果を踏まえて、以下の 3 つの研修で用いる教材を開発することとした。①幼稚園教諭対象の「子どもにやさしい教授法実践」研修と「保護者に対する子どもにやさしい育児法指導」研修。②幼稚園管理職員対象の「子どもにやさしい幼稚園運営」研修。③幼稚園関係者対象の「保護者会設立と運営の手引き」研修。事業運営チームと 3 人の専門家によって、2012 年 1 月に第一ドラフトが完成予定。 活動 1.2 のモンゴル国立教育大学幼児教育学科の卒後教育システムの質的向上については、大学関係者 15 名と会議を開催した（9 月 12 日）。結果、幼稚園教諭の卒後教育カリキュラムは見直しが必要、また幼稚園教諭助手と幼稚園医のカリキュラムは新規策定が必要であることが確認された。12 月に事業運営チームと幼児教育専門家 3 名によってカリキュラムの見直し作業が始まった。2012 年 3 月に第一ドラフトが完成予定。 活動 1.4 の国家監査局によるモニタリングの質的向上を進めるため、CP と監査官 2 名で戦略会議を開催した（10 月 3 日）。11 月に事業運営チームと幼児教育・保健監査基準専門家 2 名によって新ガイドラインの見直しが始まり、監査官 21 人

	に対して第一回目のフィードバック会議が開催された(12月19日)。2012年3月に第一ドラフトが完成予定。 <u>3. 啓発活動</u> 幼稚園の現状が遅々として改善されない理由の1つに、一般市民やメディアの関心が低いことがある。そのため、①メディア関係者20人を集めて、幼児教育の重要性と現状に対する理解を促すワークショップを開催(12月14日)。②幼児教育カレンダー(参照4)を作成し関係者に配布(1,000部発行)。③モンゴル国立商工会議所を訪問し事業紹介(11/12月の2回実施)。また事業広報活動として、①事業イメージロゴの作成(参照5)。②事業垂れ幕とステッカーの作成(400部)。③事業紹介パンフレットの作成(300部)(参照6)。④SCJ ホームページで事業を紹介(12月21日掲載)した。
(3) 達成された効果	申請書には事業開始から3年後の指標を記載しており、開始4ヶ月後の効果調査は実施しておらず数字で表記することは難しいが、指標に対する進捗は以下の通りである(申請書に記載してある指標の連番に基づく)。 1. ①幼稚園教諭の「子どもにやさしい教授法」の知識・指導能力が向上し、②幼稚園教諭助手と幼稚園医が「子どもにやさしい幼稚園」を正しく理解し、幼稚園教諭とともに幼稚園運営に積極的に関わり、③幼稚園管理職員が「子どもにやさしい幼稚園」を正しく理解した結果、幼稚園が④「子どもにやさしい幼稚園」運営監理を実施するという効果は現時点では数字上では測れていない。しかし、「国の定員基準を超える園児を抱え、低賃金で長時間勤務、自己の専門性を伸ばす機会もない状況を改善するのは不可能」と諦めていた16の対象幼稚園職員(383人)が、現状や課題を客観的に分析する機会を持てたことで、改善は可能であるという意欲に変化したことは大きな効果であった。例えば、「(現在、幼児教育に関する知識が不十分な)助手や園医の専門性を高め、彼らが教室運営に積極的に関わることで、教諭の業務負担を減らすことができる」といった調査結果が報告されたが、実際、彼らの専門性を高める機会は現在皆無である。そのため本事業が、「助手や園医の専門性を高めるための卒後研修をモンゴル国立教育大学と共同で立ち上げ、彼らがその研修に参加する」「ユニットごとに図書館を立ち上げ、日常的に知識を得る機会を増やす」など改善を進めることで、彼らの専門性を高める機会が生まれる可能性が出てきた。 ⑤⑥UB市の国家監査局によるモニタリングの戦略会議により、監査官21名が、年間監査計画に「子どもにやさしい幼稚園」に特化した監査内容を盛り込む重要性を認識した。 2. ①30%の保護者が「子どもが持つ権利、親が果たすべき責任について学ぶ機会があることすら知らない」あるいは「全く参加したことがない」と答えたことにより、幼稚園に対して学習やカウンセリングの機会を設けてもらうことを期待していないことが判明した。そのため、保護者が参加しやすく、興味を持てるような企画の方法を工夫することが必要であると幼稚園自身が認識した。②現在の保護者会は「クラス毎に数名からなるボランティア・グループがあり、教諭の要望に応じて、特に園児の文化的行事の際に手伝う」という形式が主で、特定の人が手伝っているに過ぎないことが調査結果からわかり、これは全員の積極的主体的参加の状態とは言えないと幼稚園が認識した。 ③12月には、幼稚園における課題や本事業について、新聞記事掲載6回(参照7)、2つのテレビ局、2つのラジオ局での報道、2つのオンラインニュースへ掲載された(参照8)。メディアの関心が高まっており、今後もメディアや一般市民の関心・理解がより高まるよう啓発活動に取り組んでいく。

	3. 「子どもにやさしい幼稚園」に必要な施設・設備の基準や教室や園庭の環境設定についてベースライン調査に基づいて 16 の対象幼稚園の現状を把握した。 最後に、事業開始時から事業内容持続発展性を考慮し、覚書締結や、2 種類の事業 WG の結成と毎月の定例会開催を定着させた。これによって事業の枠を超えた場でも話し合いが行われるなど、主要関係行政機関の連携強化やオーナーシップが促進された。
(4) 今後の見通し	2012 年 6 月には総選挙、6 月～8 月は幼稚園・大学夏季休暇があり、その間に園児や保護者を対象とした活動を企画することは難しくなる。よって、申請時に計画したタイムテーブルを 2 ヶ月ほど前倒しで事業を進める予定。特に人材育成研修に関しては、上述した 3 つの研修用教材開発を 1 月に終了し、指導者育成研修を 2 月から開始、その後、研修を受けた指導者によって各幼稚園での研修を 3 月から 4 月にかけて進める。5 月以降に、対象幼稚園での実践とモニタリングが行われる予定である。